

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 5 日現在

機関番号：13301

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2011～2012

課題番号：23720102

研究課題名（和文） 近世武家社会における軍書の成立背景に関する基礎的研究

研究課題名（英文） The establishment of the “KINSEI-GUNSYO” in the early-modern samurai society

研究代表者

山本 洋（YAMAMOTO HIROSHI）

金沢大学・留学生センター・准教授

研究者番号：50583168

研究成果の概要（和文）：

本研究では「近世期の幕藩体制下において、近世軍書がいかなる社会的、政治的背景のもとで生成されたのか」という問題意識の下、軍書が生成されたプロセスを、当該期の史料から明らかにした。具体的には、『関ヶ原軍記大成』等の軍書に引用されている書状類の出典に関する調査を行った上で、軍書の著者の書状類や藩政史料といった当該期の一次史料をもとに、軍書が成立した経緯・背景について、当時の社会・政治状況との関連から分析を行った。

研究成果の概要（英文）：

In this study, I analyzed the source of correspondence which is quoted in “KINSEI-GUNSYO”. Based on the results of the analysis, I further investigated the factors backgrounding the establishment of the compilation of precious documents. For this purpose, I made use of the primary historical source from the EDO period, focusing on the social and political situation of this time.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	600,000	180,000	780,000

研究分野：日本近世文学・日本近世史

科研費の分科・細目：日本文学

キーワード：軍書、軍記、『関ヶ原軍記大成』、『陰徳太平記』、吉川家、毛利家、黒田家

1. 研究開始当初の背景

戦国軍記・軍書（戦国軍記の内元和偃武以降に成立したものを指す）は主に文学作品として理解される傾向にあり、個々の軍記の性格や系譜を作成するといった作業は、主に国文学者の手によって行われてきた。例えば、初めて体系的に整理された戦国軍記の事典（『戦国軍記事典』一九九七年、和泉書院）には、本研究で取り上げる軍書も収められているが、「軍記文学は、武士が登場し合戦が

相次ぐ中世の動乱時代をもっともよく代表する文芸のジャンル」とされているように、「文学」としての側面が強調されている。

一方、歴史学の領域においては、戦国軍記を戦国時代史の史料として取りあげることが稀であり、利用されたとしても傍証として用いられることが多い。その理由の一つに、戦国軍記の史料としての信憑性の低さが挙げられる。というのも、戦国軍記・軍書として分類されているものの大部分が、成立時期や著者、或いは史料的な性格すら明らかとな

っていないからである。

本研究は、軍書が成立した当時の史料から軍書の成立過程を明らかにすることを目的としているが、戦国軍記・軍書がいかなる社会的・政治的背景の下で生成されたのかを明らかにすることは、近世期において軍書という出版物がいかなる存在であったのか、そして、「軍書」が流布されることで近世期の社会にどのような影響を及ぼし得たのかを考える前提となる。

申請者はこれまで、毛利関係戦国軍記の中、成立時期・著者が全く明らかになっていない軍記を対象に、その周辺の軍記との引用・参照関係の分析を通じて、それらの史料的な性格を明らかにする作業を行ってきた。そしてその過程において、藩が軍書の板行の際に、経費を拠出しているという点で、明らかにその他の戦国軍記とは性質を異にする『陰徳太平記』に着目するようになった。

『陰徳太平記』は戦国時代を代表する戦国軍記の一つであり、県史・市史等においても引用されることの多い近世期の軍書である。『陰徳太平記』については、これまで笹川祥生氏（「陰徳記」から「陰徳太平記」へ―戦国軍記の衰頽（『人文』京都府立大学学術報告、23、1971.10））、松田修氏（「陰徳太平記と雨月物語」（『国語国文』京都大学国文学会、33-9、1965.3））の研究があり、主に国文学の観点から『陰徳太平記』の文学的特質、あるいは著者である香川景継の仏教観が作品に与えた影響についての言及がなされてきた。申請者はこれらの先行研究を踏まえた上で、『陰徳太平記』の著者である香川景継が仕えた岩国藩の近世期の古文書類をもとに、岩国藩が『陰徳太平記』の編纂過程において、内容レベルにまで詳細な指示を出していたことを明らかにした。（『陰徳太平記』の成立事情と吉川家の家格宣伝活動（『山口県地方史研究』93、2005.6））そして、その際に扱った史料の中に、同じく近世期を代表する軍書である『関ヶ原軍記大成』と『南海通紀』の著者に宛てられた書状をはじめ、両書の編纂過程を明らかにする書状をいくつか発見したのである。

岩国藩がこれら両書の編纂に関与していたことについては、既上記の論考において触れてはいるものの、具体的にどのようなプロセスで、そしてどういった社会的・政治的背景の下、編纂が行われたのか、さらに藩の働きかけによってどういった内容が加筆・修正されたのか、という重要な部分については未だ明らかにすることができていない。これが本研究の背景でありまた研究動機である。

2. 研究の目的

本研究は「近世期の幕藩体制下において、軍書がいかなる社会的・政治的背景のもとで生成されたのか」という問題意識の下、軍書が生成されたプロセスを、当該期の史料から明らかにすることを目的とするものである。具体的には、岩国藩、萩藩の近世期史料のさらなる調査、ならびに『関ヶ原軍記大成』と『南海通紀』の著者が仕えていた筑前福岡藩の近世期史料の掘り起こしも行う事で、近世軍書が成立した経緯、およびその背景を当該期の史料から明らかにすることである。そして、これら軍書が編纂される過程で藩が関与した事例を毛利家・吉川家・黒田家の近世期の史料から探る。

3. 研究の方法

本研究は以下の三段階に分けておこなった。

まず、第一段階として『陰徳太平記』『関ヶ原軍記大成』『南海通紀』に引用されている書状類の出典に関する調査を行った。

次に第二段階として、岩国藩、萩藩、福岡藩の藩政史料を中心に、藩の役人と軍書の著者の間でかわされた書状や藩の記録類の調査・分析を行った。

そして、第三段階では、第二段階において収集・調査した史料をもとに、近世軍書が成立した経緯・背景について当時の社会・政治状況との関連から分析を試みた。

本研究は軍書のテキスト研究、および書誌学的研究に加え、当該期の一次史料をもとに、それらが成立した背景を明らかにする、「歴史学的手法を用いた軍書研究」であり、一次史料に基づいた新たなアプローチにより軍書の成立背景が明らかになれば、これまで史料として用いることが難しかった戦国軍記・軍書を戦国時代史の史料としてだけでなく、近世期の史料としても用いる新たな可能性が加わるのである。

4. 研究成果

本研究の研究成果を上述の三段階の研究計画に基づいて以下に述べる。

（1）第一段階

『陰徳太平記』『関ヶ原軍記大成』『南海通紀』の軍書については、いずれも岩国藩吉川家が、自家の家格の宣伝を目的として編纂に関与していたことをすでに明らかにしていたが（前掲山本 2005）、本調査の結果、とり

わけ『関ヶ原軍記大成』に掲載されている書状類が吉川家の関ヶ原合戦における内通の正当性を主張する性格を帯びていることが確認できた。これらの中には関ヶ原合戦において吉川広家が徳川家康から毛利家の所領を安堵する旨の約束を取り付けたとされる慶長五年十月の書状が含まれているが、これらが『関ヶ原軍記大成』にのみ掲載されていたことに気づいたことは本研究を進める上で重要な転換点となった。本来の研究計画では『陰徳太平記』、『関ヶ原軍記大成』、『南海通紀』のすべてを対象とする予定であったが、この発見により『関ヶ原軍記大成』の成立背景に関する研究を本研究の中心に据えることとした。

(2) 第二段階

次に、第二段階として、岩国藩、萩藩、福岡藩の藩政史料を中心に、藩の役人と軍書の著者の間でかわされた書状や藩の記録類の調査・分析を行った。岩国藩、萩藩の史料については研究開始以前にすでに手元にあった史料以外にも、数多くの史料が残っていることが明らかとなった。とりわけ岩国藩の史料を数多く所蔵している岩国徴古館には、『関ヶ原軍記大成』の成立に関する藩の役人の書状類がまだ残されており、それらのなかには『関ヶ原軍記大成』の著者である宮川忍斎へあてた書状も見つかった。それと同時に、岩国藩が軍書の著者に働きかけを行った経緯や実際に送った吉川家の由緒書の下書きなどの存在も明らかとなった。この調査結果をもとに、受け取り先である福岡藩側の史料の調査を行ったところ、福岡藩の家老である三奈木黒田家や吉田家に吉川家の由緒書が伝存していることが判明した。これらの中には先に述べた関ヶ原合戦の際に家康が広家に所領安堵を約したとされる書状も収められており、実際に吉川家が黒田家に対して、これらの書状を送っていたことの裏付けが可能となった。

(3) 第三段階

そして、第三段階では、第二段階において収集・調査した史料をもとに、『関ヶ原軍記大成』が成立した経緯・背景について当時の社会・政治状況との関連から分析を試みた。

福岡藩側の藩政史料の調査の結果、吉川家から送られた覚書や書状類が実際に現存することが明らかになったことで、軍書の著者に対する工作の経緯、ならびに全体像についてもかなりの部分が明らかになってきた。以下、その概要を述べておきたい。

まず、岩国藩が『関ヶ原軍記大成』へ吉川家の事績の書き入れを依頼した経緯であるが、岩国藩は正徳四年(1714)に福岡藩家老の吉田式部や軍書の作者である宮川忍

斎、さらにその他の関係者のもとに藩の役人を送り、これらの人物に金子や書状を送るなどして、取り込みをはかっている。その目的はいうまでもなく『関ヶ原軍記大成』に吉川家が望むような内容を書き入れさせることであり、その後のやりとりの過程で、岩国藩は藩の由緒書や書状類を宮川忍斎に送り、その結果最終的に岩国藩が望むような内容、すなわち吉川家の関ヶ原合戦に関する主張を全面的に記述させることに成功している。

『関ヶ原軍記大成』に掲載されている吉川家関連史料の中には、慶長五年十月二日、三日の吉川広家宛黒田長政書状も含まれている。この書状は吉川広家が関ヶ原合戦前夜、徳川方と交渉した際、「中国之内に而為押一二国」を広家に与えるという家康の提案を断り、毛利本藩を救ったという通説の根拠となってきた書状であり、『岩国市史』等、市史においても採用されている。しかしこの書状は歴史学研究の領域において偽文書である可能性が指摘されており(光成準治『関ヶ原前夜』、日本放送出版協会、2009)、本研究でもこれらの成果を踏まえて岩国藩関連文書を調査した結果、これらの書状は原文書が存在しておらず、実はいわゆる「孫引き」によるものであったことを明らかにした。このことは、関ヶ原合戦に関する通説ともいえる慶長五年の吉川広家宛黒田長政書状の信憑性について軍書研究の立場からあらためて疑問を提起する結果となった。これは『関ヶ原軍記大成』の成立の経緯について当該期の一次史料から調査を行って初めて明らかになった事実であり、歴史学と国文学にまたがった学際的な研究の強みが発揮されたケースと言える。

また、従来『関ヶ原軍記大成』は正徳三年に完成したとされてきたが、本研究の調査の結果、正徳三年以降も加筆・修正は加えられていることが判明した。これは岩国藩に現存する当該期の史料分析に拠る。

そして、『関ヶ原軍記大成』は諸本によって細かい異同が多々みられることもわかってきた。例えば、国史叢書本の『関ヶ原軍記大成』と福岡県立図書館所蔵本、報告者所蔵本を比較してみると、毛利家・吉川家関連の記述部分には異なる記述が随所に見られる。

報告者はこれらの異同についても岩国藩の働きかけによって、修正された可能性が高いと考えているが、これをあきらかにするためには、現存する『関ヶ原軍記大成』の諸本の網羅的研究が前提となることから、現時点では結論を出すに至っていない。本研究を通じて数点の『関ヶ原軍記大成』の諸本の撮影をすることができていることから、引き続きその他の諸本の調査を進めることで、本研究からの発展的な課題として取り組みたい。

最後に岩国藩がなぜ『関ヶ原軍記大成』と

いう軍書に目をつけ、自家の事績の掲載を望んだかという点についてであるが、毛利本藩との間に家格問題を抱える岩国藩にとって、関ヶ原合戦に関する軍書は、その性質上単なる読み物や歴史書といった類のものではなく、現在の立場と密接な関わりを持った重要事案であったからである。それ故に、関ヶ原合戦の際の吉川廣家の行動を正当化し、本藩を救ったのは岩国藩であるという主張を広く喧伝することは、吉川家の由緒を世に知らしめ、家格を少しでも上昇させるための土台作りであったと理解できよう。そして、その具体的な手段こそが『関ヶ原軍記大成』への吉川家事績の書き入れであり、それを世上へ流布させることであったと考えられるのである。

本研究では主に岩国藩や萩藩を中心に『関ヶ原軍記大成』の成立背景を見てきたが、『関ヶ原軍記大成』は吉川家のみならず、当該期の他の大名家にとっても単なる読み物として無視できない存在であったことは、本書が結局板行されずに写本として流布したことや、後の軍書の出版規制の状況からしても想像に難くない。すなわち岩国藩が『関ヶ原軍記大成』に自家の書状類を掲載させた背景には、近世軍書が実際に大名家の「家格」にまで影響を及ぼしうるメディアとしての役割があったことを考慮する必要がある。さらに言えば、関ヶ原合戦は、江戸期の大名の家格を決定づける重要な出来事であるだけに、それを題材とした関ヶ原合戦関連軍書には様々な思惑が織り込まれていると考えられる。

今後の課題としては、まず『関ヶ原軍記大成』の諸本の網羅的な調査を実施したい。前述の通り、『関ヶ原軍記大成』には国史叢書本とは異なった記述のあるものがあり、また正徳六年の序文のある諸本も確認できている（筆者所蔵本）。つまり、『関ヶ原軍記大成』は流布していく過程においてさらに加筆・修正が加えられていたと言うことでありこれらを体系的に調査、整理することは『関ヶ原軍記大成』の写本の伝存状況を明らかにするだけでなく、その成立過程についてもさらに詳細が明らかになってくるのではないかと期待される。

そして、諸本のテキスト研究も継続的に進める必要がある。つまり、諸本の比較を通じて、どういった内容が加筆・修正されたのか、あるいはどのような書状が追記されたのか、といった点を詳細に見ていくことで、大名家の宮川忍齋に対する働きかけの実態や、宮川の情報収集の方法、範囲についてもより詳らかになるものと思われる。その他にも例えば関ヶ原合戦で徳川家に敵対した大名家に絞って調査を行うことで、吉川家と同様江戸期の大名家の家格に関する興味深い発見もあ

るかもしれない。『関ヶ原軍記大成』は江戸期の軍書の中でももっとも大部のものであり、またその扱っている題材からしても江戸期の大名家の家格の問題を検討するには格好の題材であると考えられることから、本研究の成果をさらに発展させるために引き続き研究を行っていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計2 件)

①山本 洋、『関ヶ原軍記大成』の成立過程に関する一考察」、北陸史学会大会、2012年11月25日、石川県立歴史博物館(石川県)

②山本 洋、『関ヶ原軍記大成』所載の吉川家関連史料について、県立広島大学中世史研究会、2012年3月28日、県立広島大学(広島県)

[図書] (計1 件)

①山本 洋、和泉書院、『軍記物語の窓 第4集』(『関ヶ原軍記大成』所載の吉川家関連史料をめぐって)、2012年、381頁～406頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本 洋 (YAMAMOTO HIROSHI)
金沢大学・留学生センター・准教授
研究者番号：50583168

(2) 研究分担者

該当なし

(3) 連携研究者

該当なし